中小企業支援ネットひょうご
～挑戦する中小企業の応援団～

自社をステップアップするために

実力判断のすすめ!

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

自社の「強み」「弱み」をきちんとつかんでいますか?
自社の「将来性」をどのように見ていますか?
自社の「問題点」がわかっていますか?

公益財団法人 **ひょうご産業活性化センター**

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

「強み」がわかれば取引先や金融機関にア
「弱み」がわかれば事業改善につながりま

制度のねらいは？

ひょうご産業活性化センター（以下「センター」）が技術力・ノウハウや経営力・成長性を評価した評価書を発行し、企業価値のアピール、円滑な資金調達を支援します。
明らかになった問題点の解決に向け、センターや関係機関の支援メニューを活用し、中小企業の事業改善を支援します。

評価書はどんなもの？

技術・製品・サービスから、将来性や経営力を含む総合的な事業評価を行い、10の項目について5段階の評価とコメントを示します。
コメントは、企業の抱える問題点、改善すべき点を明らかにします。
業種に応じた専門家が現地でヒアリングし評価書を作成します。
評価書は、センターの技術評価支援委員会で内容を審査したうえで発行しますので、第三者による公平、公正でわかりやすい評価を入手することができます。

評価書はどのように活用できるの？　何に役立つの？

自社の「強み・弱み」が確認できます。
取引先や金融機関に対し、技術・製品・サービス等について「自社の魅力」をアピールできます。
将来へ向けて「事業の方向性」のチェックができ、「事業改善」、「事業発展」のヒントがみつかります。

だれが利用できるの？

兵庫県内に事業所を有し保証協会の保証対象業種に属する中小企業の皆様が利用できます。
金融機関も利用できます。製造業に限らず、サービス業や卸売・小売業、建設業など幅広くご利用いただいています。

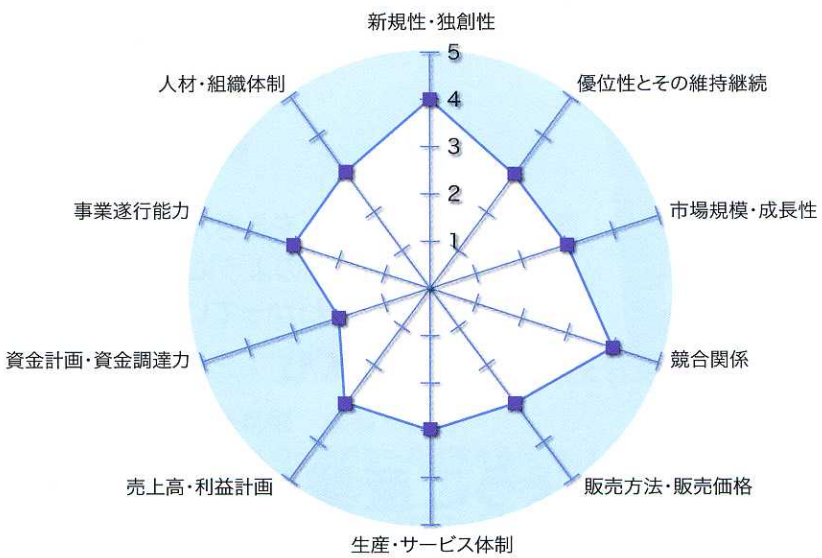

ピールできます。
す。

評価のプロセスは？

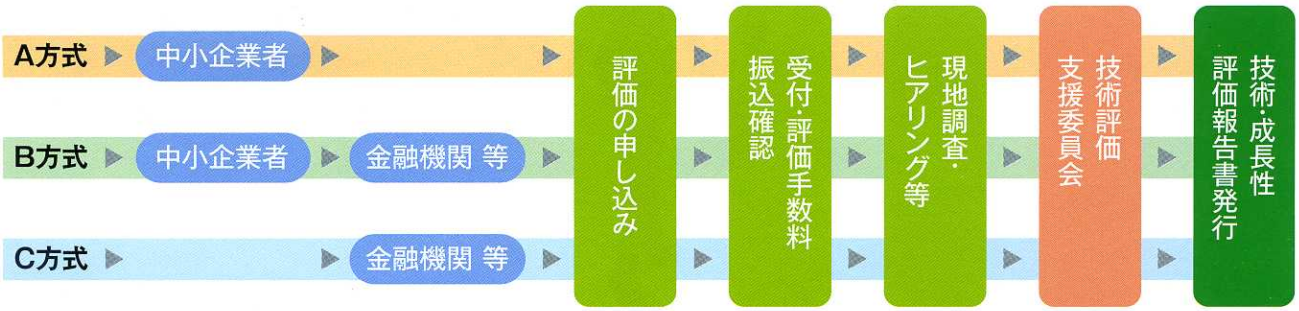

A方式：中小企業者がセンターに直接申し込む方式（申込者:中小企業者）
B方式：中小企業者が金融機関を経由してセンターに申し込む方式（申込者:中小企業者）
C方式：金融機関が中小企業者の同意を得てセンターに申し込む方式（申込者:金融機関）

※現地調査･ヒアリングの実施にご協力をお願いします。
※適切な評価のため追加資料の提出をお願いする場合があります。

費用はいくら？

標準評価型	1名の専門家がヒアリングに伺い評価 67,000円 ※手数料10万円のところ、33,000円を兵庫県の補助によりセンターが負担
オーダーメイド型	2名の専門家がヒアリングに伺い評価 134,000円 ※手数料20万円のところ、66,000円を兵庫県の補助によりセンターが負担

※極めて専門性の高い技術を持つ企業や多岐にわたる事業を行っている企業など、
1名の専門家では対応できない場合にオーダーメイド型を利用いただいています。

どれくらい時間がかかるの？

標準評価型、オーダーメイド型ともに、
現地ヒアリングから約1か月で評価書を発行します。

どこへ申し込めばいいの？

センターへ直接申し込む方法（A方式）
金融機関を通じて申し込む方法（B方式）
金融機関には、中小企業の同意を得てセンターに申し込む方法（C方式）

※詳しくは詳細資料をご覧下さい。

問い合わせ先

公益財団法人 **ひょうご産業活性化センター**

経営強化部　成長支援課

〒651−0096 神戸市中央区雲井通5−3−1 サンパル6階

TEL.078−291−8521　FAX.078−291−8190

ホームページ　http://web.hyogo-iic.ne.jp

播州信用金庫